

## 1. 災害廃棄物の受入れを行っている地方自治体の状況

### (1) 東京都

- 岩手県、宮城県の災害廃棄物の受け入れについて、3年間で50万トン进行予定。

#### <岩手県の災害廃棄物について>

- 平成23年9月28日、岩手県の災害廃棄物を受け入れる旨発表(先行事業分として1千トン、本格事業分として1万トンを受入。)。本格的な広域処理の第1号。
- 平成23年11月2日～11月30日の期間に、岩手県宮古市の災害廃棄物を先行事業分として約920トン进行搬出、民間施設において処理。
- 平成23年12月21日より、本格事業分1万トンの搬出、処理进行実施中。
- 平成24年4月～6月の間に岩手県宮古市の災害廃棄物12,000トンを受け入れ処理予定。現在業者選定中。

#### <宮城県の災害廃棄物について>

- 平成23年11月24日、宮城県の災害廃棄物を受け入れる旨発表。女川町の災害廃棄物を、平成25年3月までに約10万トンを受け入れる予定。
- 平成23年12月7日～12月19日の期間に、宮城県女川町から東京都へ災害廃棄物の試験焼却分の搬出、処理。1月31日、試験焼却結果进行公表。焼却灰などの放射性物質濃度は国の基準値を下回った。平成24年2月より住民説明会後、平成24年3月1日より本格実施。

### (2) 山形県

- 平成23年8月11日、「災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方」进行表明。
- 県内の民間施設において、宮城県気仙沼市等の災害廃棄物进行受入れ実施中(約5万トン)。

### (3) 青森県

- 平成24年2月17日、宮城県気仙沼市内の災害廃棄物(木くず約3,960トン)の民間施設における処理について、関係自治体5者で合意書进行締結し、2月20日から県内へ搬出进行開始した。
- 平成24年3月9日、宮城県石巻市内の災害廃棄物(廃飼料約10トン)进行八戸セメント株式会社において試験処理进行実施。

## 2. 災害廃棄物の受入れを検討している主な地方自治体の状況

### (1) 北海道

- 平成24年3月8日、稚内市長が市議会において災害廃棄物の受入れを表明。

### (2) 青森県

- 平成23年11月24日、青森県八戸市が県外災害廃棄物の受入れ方針を表明。
- 平成24年3月1日、岩手県、八戸市、八戸セメント株式会社の3者間及び、宮城県、八戸市、八戸セメント株式会社の3者間で災害廃棄物処理に関する基本協定を締結し、八戸セメント株式会社において岩手県野田村及び宮城県石巻市の災害廃棄物の試験処理を実施することを発表。

### (3) 秋田県

- 平成23年12月8日、岩手県北4市町村の災害廃棄物を受入れ方向である旨を表明。
- 平成23年12月22日、県議会が、東日本大震災により生じた災害廃棄物の早期受入れの推進を求める決議。
- 平成24年1月30日、大仙市長が市議会全員協議会において、岩手県の災害廃棄物の受入れを表明。
- 平成24年2月7日、岩手県との基本協定を締結。
- 平成24年2月8日、秋田市長が災害廃棄物を処理した場合の安全性を検証するために、試験的に処理を行うことを発表。
- 平成24年2月17日、由利本荘市長が市議会全員協議会で災害廃棄物の受入れの検討のため、試験処理を行うことを表明。
- 平成24年2月21日、横手市が市議会において、受入れの検討について表明。
- 平成24年2月28日、仙北市長が市議会で不燃物の受入れについて表明。
- 平成24年3月8日、岩手県との基本協定に基づき、覚書を締結。野田村の災害廃棄物56,500トン、宮古市の災害廃棄物5,200トン(いずれも上限量)の処理を受託。

### (4) 群馬県

- 平成24年1月25日、中之条町長が東日本大震災により発生したがれきの受入れ検討について表明。
- 平成24年2月29日、吾妻東部衛生施設組合(中之条町、東吾妻町、高山村)が岩手県宮古市、山田町に職員を派遣し、仮置場で放射線量を測定するとともに放射能濃度測定のためのサンプル採取。

## (5) 埼玉県

- 平成23年12月8日、県知事が、議会において「広域処理の理解が進んできたので、埼玉県としても受入れを進めるべき」と発言。
- 平成24年3月1日、太平洋セメント株式会社熊谷工場及び埼玉工場、三菱マテリアル株式会社横瀬工場において、岩手県野田村の災害廃棄物(木くず)のセメント資源化処理を実施することを発表。

## (6) 神奈川県

- 平成23年12月20日、県知事が、議会において「神奈川県内で震災がれきを受入れ、被災地の復興に全面的に協力したい」と発言。
- 平成24年1月7日、知事が災害廃棄物の被災地(岩手県宮古市、宮城県南三陸町)の処理状況を視察。
- 平成24年1月15日、横須賀市芦名コミュニティセンター(処分場周辺)で住民説明会を開催。平成24年1月20日、30日に、知事が「対話の広場」を開催。
- 平成24年2月20日、川崎市長が市の下水汚泥焼却灰をきちんと処分できる方法が確立すれば、がれき受入れを前向きに検討したいと発言。

## (7) 静岡県

- 平成23年11月10日、静岡県市長会、町村会が、がれき(災害廃棄物)の受入れに係る共同声明発表。
- 平成23年12月22日、24日、細野環境大臣より静岡県市長会、島田市長、自治区会長に対して協力要請。
- 平成24年2月1日、岩手県、静岡県、島田市の間で覚書を締結。
- 平成24年2月16日、島田市が災害廃棄物10tについて試験処理を実施。
- 平成24年2月28日、静岡市長が災害廃棄物の試験焼却を実施する方針を発表。
- 平成24年3月2日、裾野市長が災害廃棄物の試験焼却を実施する方針を発表。
- 平成24年3月2日、富士市長が市議会において災害廃棄物の試験焼却の実施について前向きな答弁。

## (8) 石川県

- 平成24年1月17日、輪島市長が東日本大震災に伴い宮城県で発生したがれきの受入れの検討について表明。
- 平成24年1月24日、輪島市が宮城県名取市に職員を派遣し、仮置場で放射線量を測定。

## (9)福井県

- 平成24年2月23日、敦賀市長が市の焼却処理施設において、東日本大震災により発生した災害廃棄物の受入れを前向きに検討することを表明。

## (10)大阪府

- 平成23年12月27日、大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針」を策定。平成24年1月18日、市町村及び一部事務組合への説明会を実施。
- 平成24年1月26日、関西広域連合の知事レベルの集まりがあり、関西広域連合として専門家会議を設置することになり、今後方向性を検討。

## (11)沖縄県

- 平成24年2月26日、沖縄県に来訪した野田首相に沖縄県知事が東日本大震災により発生した災害廃棄物の受入れ検討を伝える。